

## 平成27年度府中市子ども・子育て審議会第4回利用者負担等検討部会 議事録

▽日時 平成27年10月7日(水) 午後5時30分から午後7時00分

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第2会議室

▽出席者 委員側 近藤会長、原口副会長、木下委員、坂田委員、柴崎委員、鈴木委員、田中委員、長崎委員、平田委員、横山委員、米澤委員(11名)

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、前澤子育て支援課長、市ノ川子育て支援課長補佐、小森保育支援課長補佐、酒井学務保健課長、山田学務保健課長補佐、塚本保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、河野学務保健課学務係長、徳永保育支援課認定給付係職員、田村保育支援課認定給付係職員

▽欠席者 なし

(開会)

### 事務局

ただいまより平成27年度府中市子ども・子育て審議会第4回利用者負担等検討部会を開催いたします。

初めに、前回9月9日に予定していた審議会が中止になった件等につきまして、子ども家庭部長よりご挨拶を申し上げます。

### 子ども家庭部長

(※部長挨拶)

### 事務局

それでは、会議に入っていきたいと思います。

(※事務局 資料確認・説明)

では、会長、よろしく願いいたします。

### 会長

それでは、早速、平成27年度府中市子ども・子育て審議会第4回利用者負担等検討部会を開催していきたいと思っております。

初めに、本日の委員の出席状況及び傍聴希望者について、事務局から報告をお願いいたします。

### 事務局

本日の会議は、委員定数11名のうち、木下委員が若干遅れるということでご連絡をいただいておりますが、今の時点で出席委員数が過半数に達しておりますので、子ども・子育て審議会条例第8条第2項の規定により、有効に成立することをご報告いたします。

次に、本日の検討部会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、10月1日号の「広報ふちゅう」及び市ムページで募集をいたしましたところ、1名の応募があり、既にご入場いただいております。

## 会長

ありがとうございました。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

(次第1 議題(1)利用者負担等に係る論点について)

今回の議題は、前回に続いて「(1)利用者負担等に係る論点について」ということで、まずはお手元の資料13-2をご用意いただきまして、そのことについて、最初に事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは、第4回利用者負担等検討部会次第に基づきましてご説明をさせていただきます。

(※資料13-2 「利用者負担等に係る論点について」説明)

## 会長

ありがとうございました。

また、全体のことについて、いろいろご質問やご意見をぜひお願いをしたいんですが、その前に前回欠席された委員の方で——前回は、主に認可保育所の利用者負担額についての議論でありました。そういう点で、父母会連合会委員さんから、今説明いただいた資料あるいは前回の資料によってということでも構いませんので、始めにご意見をいただければありがたいと思います。

## 委員

ではまず、①の2・3号認定に係る所得階層についてですけれども、階層区分というのは市民税の幅の設定ですとか、各区分間の保育料の上昇幅にやや隔たりが今の段階ではあるなというのは感じております。これを修正することは保護者間の不公平感といいますか、不満をなくす場合にはよいことだと思います。できれば、がたがたではなくて規則性を持った形で分けていただければ、保護者の方にもわかりやすいですし、ありがたいことだとは思っております。

次に、②の標準時間認定と短時間認定についてですが、保育所を利用する立場からすると、単純に標準時間11時間と短時間8時間を比較して11分の8、まあ7割という考えもありますし、国の基準が1.7%ですので、今回、市から出された1割というものでも安くなるのであればという考えもあります。そのまま国の1.7%でもよいのではないかという考え

もありますし、逆に標準時間と短時間を分ける必要がそもそもあるのかということで、例えば保育士さんは児童全員をチェックして、帰りに延長料金を集金するという業務が大変になってしまうのではないかとということで、そういうものも危惧しております。

保育料が下がるのは保護者にとってはいいことだと思うのですが、短時間を選ぶ家庭が増えてしまいますと、保育園側からすれば、市立は関係ないのでしょうかけれども、前回の議事録を拝見しまして、私立の場合はお金が入ってくるのが減ってしまうというような形で書かれていましたので、そうなりますと保育士さんの雇用が不安定になるのではないかとか、待遇悪化してしまうのではないかとか——今後、府中市は市立が減って私立が増えていきますので、それが心配するところではあります。

減った分は市が持ち出しで出してくれれば、事業者側にとっては別に関係のないことなのでしょうけれども、そうならなければ減った分の運営費を結局減らさないといけませんし、そうすると建物とかもあるので保育士を減らしたりですとか、やはり単価が高いベテランの保育士さんを雇わなくなってしまうたりですとか、そうなった場合は児童にとっていいのか、どうなのかなというのがあります。

二、三年前の父母会の資料を見ていると「民営化する・しない」で、一番は保育の質が悪くなるんじゃないかと、ある意味、市ともめているような形で書類として残っていますので、実際に保護者からすれば保育料が下がることはいいことなのでしょうけれども、児童の立場からしてみたら、どうなのかなというのがあります。

それとこの新システムは今年4月から始まったばかりですので、そんなに急いで数値を変える必要があるのかどうかということがちょっとありまして、例えばほかの自治体でもいろいろ数値を変えたりしていると思いますので、その「成功した・失敗した」を見てから、成功したのだったら変えよう、ということからでも遅くないような気がするんです。

前々回ですか、今も経過措置なのに短時間を使っているのが1%ぐらいだというお話があったと思うんですけれども、実際この1割というのを採用した場合に、お聞きしたいのは、短時間の利用者さんはどのくらい増えるのかということです。あと歳入歳出の差し引きはどうなるのかということと、あと私立保育園に入る方はどのくらい減ってしまうのかをお聞きしたいということがあります。

次の、③の年齢別の負担額についてなんですけれども、こちらは前回の議事録を拝見しまして、ゼロ歳の扱いについてはそのとおりかなと思いますので、特に意見はございません。

④の非課税世帯の負担額について、いろいろ調べてみたのですが、いまいち見当がつかないといえますか、多分何かしら不公平感があるからこのような議題が上がっていると思うんですけれども、非課税世帯でも実際は保育料を支払う能力があるからということなんだと思うんですが、実際にどのような方が該当してくるのかということをお聞きしたいのと、実際に保護者間で負担の公平性が向上するのであれば仕方がないかなという考えもあります。

## 会長

ありがとうございました。

全体の中でまたいろいろな議論や今のことについて、もし事務局から補足があればお伺いしますが、その前にもう一方前回ご欠席だった委員さんからもご意見、論点等についてのい

ろいろなお考えがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

## 委員

究極はあらゆる人が不公平感を持たないというような制度がつくれればいいんでしょうけれども、認証保育所と認可された保育園の関係とか、他市でもいろいろと国基準を市の基準にしてやっているようなところとか、いろいろな制度としての矛盾というか、ほころびみたいなものが出てきている感じがするので、方向性としては不公平感をなくすべく、何らかの方法でやっていくということは必要なんじゃないかなというふうに考えます。

幼稚園のことを話し出すともっと不公平感がありまして、これはちょっと置いておきますが、根本的に保育所・保育園というのは児童福祉法で「やらなきゃいけない」と言われたことですから、本来なら、やらなきゃいけないのならば全部を認可する保育園にできれば一番いいんでしょうが、なかなかそれもできないと。緊急避難みたいなことをやっているから、なおさら不公平感が募っちゃうというような社会的な矛盾みたいなものがあるので——制度として矛盾があるんだったら、できるだけ不公平感がないような、矛盾のない制度に近づけていくように何回かは見直しをして、10年に一遍じゃなく、1年とか2年のサイクルで少しずつでも変えていければいいのかなと。

それで、私が申し上げた非課税世帯の方の食費なんかについても、制度内でいろいろずるい人とか、うまく利用しちゃっている人、そういう人もいれば、本当につらい人もいるというようなところなので、その辺は逆にその部分の不公平感をなくすためには「本当に大変」と認定できる人には減免というような方法論もあるので——もう一回申し上げますが、できるだけ不公平感とか矛盾のないような制度に近づけるべく、少しでも変えていったほうがいいなというふうに考えます。ですから、市の視点として書いてあることに、ほぼ私は賛成です。

それから、もう一点は、子供のことでですから、国でも都でも市でも、もっと潤沢にお金を出せば、安くしたり、手厚くしたりしてあげるのが一番いいと思うんですが、なかなかそうはいかない。そうはいかない中で、ではどうしていこうかというのは、やっぱり利用者の方にもある程度は負担をしていただかないといけないかなというような気がします。

少しだけ幼稚園の話ですが、幼稚園というのはもう自立自助、独立独歩で、ある意味、行政と余り関係のない——補助金は保護者にも幼稚園にもいただきますが、そういう意味では自分のところで自分が責任を持ってやるというような形でやってきましたから、お金が足りなければ保育料を上げるとか徴収するものを上げるというのが当たり前なので、そういう意味では保育所の方々というのは財政的にも待遇的にも、ある意味、恵まれている部分があります。その辺の世間一般の全部を見た視点、幼稚園も保育園も在宅の方も全部を見た視点で、できるだけ不公平感とか矛盾がないような形にしていければなというふうに、私は考えています。

## 会長

ありがとうございました。

非常に大事な不公平感の問題ということのご指摘なのではないかなというふうに、お伺い

して感じてました。皆さん、ご存じでしょうが、今年新制度がスタートしてから、特に幼稚園の中には、その制度への移行ということについて、いろいろと検討をどうしようかと考えていらっしゃる方が多いわけです。そういう意味で、あまりそこは立ち入って意見を言うのは控えますけれど、新制度にぶつからない幼稚園さん側のいろいろな実情、単価設定の問題とか、いろんな考えがあるということも直接、私もご意見を大体聞いております。

今日の資料の前段のところ、資料13のところまででちょっと全体をフリーにしますので、少しご議論あるいは事務局に市の実態、こういうことを聞きたいということなど、どんな角度からでも構いませんので、ご意見をいただければと思います。

## 事務局

先ほど委員さんから、少しご質問がありましたので、そちらについて少しご対応させていただきます。

## 会長

はい。では、それよろしく願いいたします。

## 事務局

まず、標準時間と短時間で料金に差をつけた場合に、どのくらいの人数になるのかというようなところなんですけれども、現在府中市としては1.7%という国の示した料金の設定の差をつけさせていただいてまして、短時間の認定になっている方が大体、全体の1%程度ということをお話させていただきました。

今回お示しした中で、実際に今、武蔵野市が標準時間と短時間で恐らく「11対8」という形で、利用時間に応じて差をつけて実際にやっています。それで、ちょっとここは聞いた話という部分も含めてなんですが、ご自身で選んで短時間になるという方も含めて1割程度はいらっしゃることを少し聞いたということ、把握しています。この2区分の制度は27年度から始まったばかりなので、その他の自治体においては料金差を大きくしているところはそれほど多くありません。

次に、標準時間と短時間で運営費、特に私立の保育園さんは運営費でどのくらい差がつくのかという部分なんです、国の示している公定価格という部分で言いますと、その差を年齢によって特につけているわけではなくて標準時間と短時間の金額差で一律1人当たり例えば人数によって3,000円とか4,000円とかという差をつけているので、割合で言いますと、ゼロ歳とかの低年齢だとほとんど数パーセントという差なのに、四、五歳の年齢になりますと1割以上の差がつくというような、国基準の公定価格の運営費の差というのは、そういう形になっております。

標準時間認定と短時間認定の部分について、ご質問があった分は以上かと思えます。

## 会長

ありがとうございます。

今のことも含めて、まずは前段の資料13-2のところ、ご意見あるいはご質問等でも

構いません。ご質問、ご意見をいただければと思います。

#### 委員

1 ページの、①の 2・3 号認定に係る所得階層について、「階層を、現在の 17 階層から、25～28 階層程度に増やす」と書いてありますが、これは事務的にはどのくらい大変になるのか。保育園はコンピューターの導入がすごく早くて、ソフトも充実しているとは聞いているのですが、もし実際にこうなった場合にどのくらい大変なのか、教えてください。

#### 会長

それでは、保育所側でのご意見あるいは事務局側、どちらが先でも結構なんですけど、いかがでしょうか。保育所で、もしそういう細分化されたときの何か困難さというか、おありかどうか教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 委員

保育所の保育料は、私どもが関与できないところなんですけど。

#### 会長

では、事務局で、その辺何かございますでしょうか。

#### 事務局

事務的な負担感というところですが、ここで制度が変わりまして、所得税から住民税、市民税のデータをもとに、その所得階層に応じて料金を決め、階層の場所を決めていくという制度に、変わっております。

所得税の場合ですと、取得先が市ではないのでデータの取得などで計算等が出てくるんですが、今後は住民税情報の取得になりますので同じ市の事務という形になってくるので、階層数が増えても基本的には市の持っているデータに階層をぶつけていくという形になるので、それほど負担が増えるという形ではないかと思います。また、システム的にも、その部分についてはシステムの開発ですとか改修が進んでおりますので、その部分は大きな負担増という形にはならないかと考えております。

#### 委員

そうすると、階層を上げるとか、年齢別に負担額を上げるとか下げるとか、いろんな要素を入れても事務的にはそう大変にはならないというふうに考えてよろしいんですか。

#### 会長

ということのようです。ほかの自治体も実際そういう細かな階層をやっているから、全くそういう理解でいいのではないかとこのように思います。

#### 委員

わかりました。

## 事務局

保護者の方たちは保育所を申し込むときに、かなりたくさん資料をお出しいただいていたんです。特に、源泉徴収票などが今回、市民税に変わったことによって、そういったものが逆に簡素化されまして、保護者の方も、私どもも、その辺の部分の簡素化が図れたということで、制度の中で少し評価できる部分と言えば、そういったところは自治体も評価をさせていただいているということでございます。

## 会長

ありがとうございました。

では、ほかの部分も含め、資料13—2のところ、いかがでしょうか。ご意見でも結構です。

## 委員

今、利用者負担のところは市民税という、もっと簡単なのがマイナンバー制のところに関連をしてくるのかなと思っていたのですが、これまでは源泉徴収票が1枚の紙か、もしかしたら収入が別にあるという方もいらっしゃると思うので2枚持っているかもわからないですが、それがマイナンバー制にかかわるところで、何か影響があるかなというところをお聞かせいただければと思います。

## 会長

では、その辺ちょっと、もし最新のことで何かあれば教えていただけますでしょうか。

## 事務局

マイナンバーについては、ここでちょうど交付が始まるというのは伺っているんですけども、この子ども・子育て支援法の保育園も含めて、支給認定の事務についてはマイナンバー法の利用の事務の中に含まれているということです。大きく国の考えでいくと、社会保障という部門に入っている部分になりますので、マイナンバーについてはこういった支給認定事務の部分について、こちらとして取得する事務という形になるので、影響はあると考えております。ただ、具体的な影響等についてはこれから今のところは考えております。

## 委員

これに関しては、恐らく企業にも出てきている「マイナンバーを提出してください」と、いろいろなやりとり等の発生がなく、保育所の運営に関しては要らないという認識なのか、この場で深くは言いませんけれども、ちょっと論点が違ってきて別になるのかなとは思っていますので、また別の機会に伺わせてもらえればと思います。

## 会長

では、ほかの点でも結構ですのでご意見、ご質問、資料13のところ、ございますでしょうか。特に今までは、主な論点あるいは市の論点ということで整理されている問題がありますので、そういう捉え方で大体よろしいのか、あるいは、こういう論点が不足しているのではないかということが、もしあればぜひお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

そうしたら、資料14に行きたいと思います。利用者負担等に係る論点について（その2）ということで、これにつきましては議題ごとに認可外の保育施設あるいは幼稚園、認可保育所の追加の議題と、それぞれテーマが分かれているわけですが、それは追加配付の参考資料あるいは認可保育所等になると思います。

それでは、資料14を中心にしまして、事務局から一通り説明をまずはお願いをしたいと思います。

## 事務局

それでは、ご説明をさせていただきたいと思います。

（※資料14 「利用者負担等に係る論点について（その2）」説明）

## 会長

それでは、今、ご説明がありました⑤の認証保育所の保護者負担について、主な論点、府中市の中の利用料金の実態、それから各市の状況ということで数字等をご紹介いただきましたので、まずはそこで一旦区切ってご質問あるいはご意見等をぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

## 委員

認証保育所の利用料というのは「非常に高い」と一般的に言われまして、保護者から何とかならないかという要望を多くいただいております。毎年、府中市へ要望でやはり保護者負担額、今の1万円を増やしてくださいとお願いをしています。そういった中で、下がる方向であれば——恐らく下がってきますから、保護者負担が下がる方向のお話であればもちろん歓迎ですし、それから特に所得階層によって補助額が低い方については増えるということであれば、これは運営側としても歓迎する内容です。ただ、大体の方は、認証保育所は高いから認可保育所に申し込んでいらっしゃる方なんです。空くと、ぱっと移られる方です。

それで、保護者負担を下げることはいいんですが、課題もあります。実際、認証保育所というのは今、待機児解消で0・1・2歳の定員をフレキシブルにして、たくさんお預かりしています。で、保育料を仮に認可と同じにしますと、皆さん、残ってしまうんです。つまり、定員が煙突状になって、結果的に0・1・2歳のところが減ってしまうような定員構成になる可能性も出てくるんです。そうなりますと、今の待機児解消ということから考えると、あまり認可と同じにしてしまうことがよいことなのかとか、逆に0・1・2歳を減らす結果になってくるんじゃないかという課題があります。

運営的には、途中でやめないで卒園まで行くということは非常に保育所としても安定しますし、よい保育ができるはずなんですけれども、そういう課題も出てしまうという懸念があ

ります。ただ、直近で言いますと、保護者の皆さんの利用者の要望を聞きますと、やはり保育料を下げたいというところで、それを何とか今したいというのが実際の考えであります。

## 会長

ありがとうございます。

今、ご指摘があったように、この⑤のところの主な論点ということからも、そういう課題があるというふうなご指摘だったと思いますが、そこら辺の現状について、事務局で何かもし補足することがおありでしたらお願いしたいんですが、どうでしょうか。

## 事務局

私たちも、認可と同じにしてしまう方がいいのかどうかというところが、とても課題として捉えております。

府中市の待機児童数は全国で「ワースト10位」ということになってしまっておりまして、26市では1位、東京都全体ですと3位という待機児童数を抱えてございます。やはり待機児童数を減らすことも、当然ながら私たちの喫緊の課題ということではあるんですが、今言ったように施設もきちっと整備をしております、特に認証保育所も毎年1つぐらいできていくペースで、今16カ所が府中市内にございます。近隣市の中では多いほうでございます。

そういった施設の面も含めまして、全体的なバランスを考えますと、やはり課題である、先ほど言った認可と同じでよいのかどうかということにつきましては、私ども慎重に考えていかなければいけないというふうには考えてございます。

## 会長

今その課題についての事務局の補足という、やっぱり現状そういう課題が出るということは認識をされているというふうにお伺いをしたようなわけですが、ほかにこの⑤のところで、委員さんから本当に率直なご指摘をいただいたんですが、そのほかに何かご意見とかご質問とかありますでしょうか。

## 委員

今のお話を聞いて、どうしても利用者負担のところの補助金の額の話になっていますが、ちょっと視点を変えてなんです、なぜ待機児童が増えているかというところで、単純に子供が増えているからだけではなくて、どうしても連合の立場から話をすると、共働きの方もどんどん増えているんじゃないかと思えます。できる限り子供を預けたい、要は育児休暇中に何とか安定して預けられるところを決めたいということで、どんどん早目、早目に預ける方向性にあるんじゃないかと、そこも影響をしているのではと。

金額だけの問題ではなくて、そういう意味では根本的なところで、そうせざるを得ない状況、要は早く共働きをして子供を預けなくちゃいけない状況というのも論点というか、考えをちょっと片隅に入れていただけないかなというお願いです。

## 会長

今のご意見は、私は聞いていて非常に大事なところかなというふうには思いました。

皆さんからもご意見をいただけるかと思いますが、その論点の中にワーストということがありましたが、やはり保護者として働かざるを得ないというふうな現実もあり、そういう現状を論点の中に一つ、保護者の立場の問題としては入れておく必要があるのかなというふうに、私は聞いていて思いました。

そのあたりのこと、あるいは、ほかのことでも結構なんですがこの⑤のことで、ご意見は、ほかにございますでしょうか。

## 委員

意見が重なるかもしれませんが、待機児がいるから施設をつくるとか、共稼ぎの人がいるからどんどん施設をつくるというような施設万能という考え方じゃなくて本来、子供を育てるにはどうしたらいいんだろうかと。女性が働く、男性が働くことを否定するとかということじゃなくて、大事な子育ての時代をやはり親も社会もみんな育てていけるような、つまり施設万能で一生懸命、区市町村に「つくってつくって」と言いますけれど、企業はあまり努力をしていない。だから、本当は預けながらも夕方4時ごろには家に帰れるような短時間勤務、よく言う「ワーク・ライフ・バランス」なんていうのを並行してやっていかないと、子供の視点には立っていないという気がするんです。

この議論をずうっと続けていくと、何しろ施設をつくって預かって「やればいいんだ」と言っていると、では子供はどうなのかと。その預けることがいけないとか施設がいけないということではなく、やはり子供にとって最善というのはどんなことなのかということ、ワーク・ライフ・バランスみたいな考え方をしている国が多いような気がするんです。ちょっとそちらの努力が少な過ぎて「施設施設」と言っているのが非常に気にかかります。

## 会長

今のようなご意見も全体にかかわる視点として、——どこにどういうふうに表示するかはともかくとして、やはり子供の立場という、よく「最善の利益」ということが言われますが、そういう視点も全体の中ではどこか大事にしくちゃいけないかなと思ってお伺いしました。

そうしたら資料のところの⑥と⑦、これは幼稚園の関係にもなってきますので、まず⑥と⑦のところについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

## 事務局

(※資料14 「利用者負担等に係る論点について(その2)」説明)

## 会長

今、⑥と⑦、それぞれ幼稚園の利用者負担についての論点という形でご説明をいただきました。この件について、ご質問あるいはご意見等をぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

## 委員

この分野は私も専門ですから意見を申し上げますが、まずは新制度と言っている制度に平成28年度、来年に移行してもいいよという幼稚園がまだ6%までいかないです。これ東京都が出している資料なんです、それぐらい東京都の幼稚園は私学助成の幼稚園で、施設給付型の幼稚園には行かないというところが現状では多いです。

幼稚園の中では、この1号認定と2号認定の逆転現象というのは当初から指摘をされていたことで「何を考えているんだ」というふうに何回も文部科学省、内閣府に言っても全く改まらない。彼らも短時間で矛盾のある制度をつくってしまったものですから非常に苦慮していて、その辺が東京都の幼稚園が移行しないというような大きな理由の一つになっているんです。

ということで、国は市区町村に、市町村に投げたんだから任せると。足らなかつたら地方交付税で賄ってやるって言うようなことを言っているそうですが、そもそも不交付団体の府中市は負担が増えるだけっていうような、もうこれも非常に矛盾がはらんでいるので——これは乱暴ですが、国が改めるまで放っておけばいいと思います、これに関しては。

それから、続いて、⑦の幼稚園の保護者補助についてということについては、主な論点を見ると、所得制限とか保育料補助とか云々ということは書いてあるんですが、幼稚園の立場として申し上げますと、そもそも補助金自体が少ない。やっとな新制度になり、保育園と同じような補助金が理論的にはいただけるような形ができてきたんですが、その他の施設補助とか建築費の補助とかいう部分で言うと、保育園に比べたら全くないに等しい。ということを考えて、先ほどの不公平感とか矛盾ということを考えると、予算の相対で言うと保護者の補助金については近づいてきているかもしれないけれども、その他のことについては全く近づいていないので、これを値下げするというのはちょっと論外だなという、相対としては思います。

この入園料補助というのは実は府中市は1万円ですが、三多摩で一番高いのは、たしか三鷹市が3万6,000円から3万8,000円でありますし、23区に至っては10万円以上のところがあるというような——これ事情は違いますが。ということがあるので、「幼稚園を全部なくそう」という発想ならばこういう考えもいいとは思いますが、今まで保育園・保育所に比べて圧倒的に補助という意味では差があった、幼稚園にとっては。こういうことは到底、論点にもなりません。私としては、そう思います。

## 会長

委員さんから、率直なご意見をいただけたのではないかなというふうには思っております。なかなか幼稚園以外の方の場合、新制度がもたらす幼稚園側からの課題がどうなるのかっていうのは、つかみづらい点だとは思いますが。

余り細かなことは申し上げないようにしますが、前にもちょっとお話ししましたが、昨年の9月段階で内閣府が全国の六千幾つもの幼稚園を調べたんです、新制度への移行はどうしますかと。そうしたら、もう78%ぐらいがいかない可能性と。移行を含め、検討中も含めてですけれども、そういう数字だったんです。ということは、なかなかこれはそう簡単に——国も、新制度に入っている幼稚園は2割ぐらいだというふうな説明は今いろんなとこ

ろでやっていますが、その原因や背景はどういうところにあるのか、わかりやすい形では余りお話しされていないというのが今の現状じゃないかなと思います。

ですので、全体的にそういう動きの中で今、委員さんのおっしゃった大きなところを何か論点として出すことの難しさということも、聞いていて私も思ったような次第であります。全体を進める側の立場なので余り意見は言わないようにいたしますが、この⑥あたりの点を、もう少しほかの委員さんを含めて実態あるいはご意見、ご質問でも結構ですが、あればお出しただきたいのですが、どうでしょうか。⑥と⑦、含めてということになります。

今の⑥、⑦あたりのことで、委員さんのご意見などを含めて、事務局は何か補足はありますか。

## 事務局

先ほど資料のご説明でもお話しいたしましたが、1号認定、2号認定の差につきましては、国が新制度を始めるに当たりまして、それぞれの前身との関係で新制度を控えたということで、やはりこの逆転現象のところについては今後の国の回答を待つのかなというふうに考えております。これが市でここを解決しようとするすると一定の財源が必要ですので、やはり消費税をもって賄われるという制度の趣旨からすると、もうしばらくは国の状況を見守ったほうがよろしいのではないかなというふうに考えております。

それから、幼稚園の補助金につきましては、委員さんからいろいろお話がございましたが、私どもは是非はともかくとして、新制度と私学助成というところでの先ほど来、皆様方から出ている不公平感というところで、一度はここを議論していただくべきではないかというところで提案というか、資料を補足でつくらせていただいたというところでございます。

## 会長

ほかに、その前後のところでも結構ですので、資料14のところについてご意見あるいはご質問等があれば、もう少しお出しただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

全体を通して、ぜひお願いしたいんですが、どうでしょうか。前段のことも含めてで結構ですが。

## 副会長

これまで幼稚園、保育園、認証のそれぞれのお立場で皆さんから建設的なご意見をいただいて、本日に関しても、大切な課題ですとかご提案をいただいたなというふうに感想を持っております。

この利用者負担等検討部会においては、残すところ、あと2回ということになりますので、私としてはそろそろ会としての方向性ですとかをお示しするというか、方向性をまとめる時期に来ているかなというふうに思っております。

会長さん、そのあたりはいかがでしょうか。

## 会長

今、副会長さんからもありましたように、11月にあと2回というふうな中で、私の理解

している会議ということ言えば、何か金額をこうすべきだとかということではなく、不公平感とか、いろいろな論点をできるだけこの部会として、こういう論点は大事だということなどをまとめていくことが必要だろうというふうには思っております。委員の皆さんで、あと2回でどういう点を特に話し合っしてほしいかというご意見あるいは、こういうデータがもっと必要なんじゃないかということがあれば、もう少し時間をとりますので、ご意見等いただければと思いますが、どうでしょうか。

## 委員

一つ欠けているなと思うのは、0・1・2歳でもご家庭で子供を育てている方々というのは間違いなく、一番——0・1歳なんていうのは全然そちらの方が多いんですが、その方々に全く日が当たっていないんです。で、こういう施設万能と言いましたが、施設をつくれればつくるほど、補助があればあるほど入れなきゃ損だと思うのは人間の心理ですから、入れないほうが得をしたというような制度がもしあれば「家で見ていたいわ」というような方々も出るんじゃないかなと。

先生はご専門でしょうが、ノルウェーとかあちらのように「ゼロ歳児を受けつけない」とか、在宅の人に補助を出して「子育てを自分たちで家でする人を支援する」とか、その辺の制度も考えていかないと、そこも片手落ちな気がするの——補助の制度を増やすのかもしれないんですが、実は待機児童を解消するいいチャンスかなというふうな気もするので、ちょっとご提案申し上げます。

## 会長

ご指摘ありがとうございます。

データとして府中市の状況がもしあれば、今後お示しいただきたいと思いますが、全国的にいろいろ自治体によって差があるのですが、0歳・1歳・2歳というのは7割ぐらい、ちょっと地方に行きますと8割ぐらい家庭にいたりするんです。そうしますと、保育士や施設で見ている人たちにとっては、すごく驚く数字なんです。ですので、「圧倒的な人たちが家庭にいる」というふうに言っても過言ではないような状況だと思います。

そういう中で、新制度のそもそもの課題というのが、この施設型給付のあり方ということ以外に、さまざまな地域の家庭をどう支援していくかというのが、もう一つの大きな柱としてあるわけです。ですので、この部会は「ネット利用のあり方」ということにかかなり限られてはいますけれども、新制度自体では、そういう点では家庭にいる、あるいは地域にいる0・1・2歳の親子をどういうふうに応援していくのかというのは、すごく大事な柱なんです。

ですので、ここでどのくらいまで盛り込めるかということにはわかりませんが、先ほど子供の立場ということが出ましたので、何らかの形で、お金のことだけではなく、府中市内のこの0・1・2歳の地域の支援的なところというものも、やっぱり観点の中で、論点の中で、私は盛り込むべきではないのかなというふうな、今お聞きしていて本当に感じます。

本当に子育ての相談窓口の問題ですとか——余り話し過ぎないようにしますが、昨年でしたか、要するにファミリーサポートのシステムがもうちょっと整っていたらな、と思うよう

な実際の事件もありましたよね。若いご両親が我が子を預ける先をネットで探して、そしてネットで見つかった人に預けた結果、命を失ってしまったという事件が、たしか去年の秋だったと思いますけれど、ありました。

やっぱりそれだけ子育ての不安とか、いろんなシステムをどうやって届けるかというところが、新制度の中ではすごく重要なもう一つの大きな柱なんです。ですので、この会そのものは負担に関する事なんですけれど、何らかの形で「子供を中心とした」というふうな論点がどこかで、あるいは「孤立しがちな親子をどう支援するか」というようなところもなされると、盛り込めるといいのかなというふうに思っております。

今のようなことでも構いませんので、あと11月の2回の中で、こういうことをもう少し議論したいというふうなことがありましたら、いかがでしょうか。

今、前段の私の話で、市内の0・1・2歳のそういう保育所に行っているんじゃないくて、家庭にいる方がどのくらいあるかというような何かデータがありますか。

## 事務局

子育て支援計画を前にお配りしたかと思いますが、その中に平成25年に調査した数字がございますので、口頭で今お話をさせていただければと思います。

3歳未満のお子さんの人数が6,935人、そのうち在宅ほかで過ごしていらっしゃるお子さんの数が4,825人、約7割のお子さんが、先ほど会長からもご指摘いただいている、全国の数字とほぼ同じような約7割のお子さんが在宅で過ごされていると。参考までに、認可外保育所につきましては350名、認可保育所につきましては1,760名という数字が、3歳未満のお子さんについては出ているところでございます。

## 会長

ありがとうございます。

6,935人のうち、4,825人、7割ぐらいが家庭にいらっしゃるという、府中市の現状をご紹介いただいたことだと思っております。そんなことも視野に入れながら考えていく課題なのだろうなというふうに思います。

先ほど副会長さんからもありましたけれども、11月の2回の中で、こういうふうな論点なのではないかという、たたき台みたいなものを副会長さんとちょっとお話し合いしながら、事務局と試案的なものをつくらせていただこうかなと思っております、そんな考えでよろしいでしょうか。

当然たたき台ですので、それをもとにいろいろたくさん追加等のご意見をいただきながら、何とかあと2回の中でまとめていけたらというふうには思っております。

そうしたら、あと次回以降のことも含めまして、事務局から諸連絡があればお願いしたいと思います。

## 事務局

それでは、事務局より、次回の会議の開催日程の確認をさせていただきます。

(※ 事務局説明)

## 会長

それでは、以上をもちまして、第4回の利用者負担等検討部会を終了したいと思います。  
長い時間にわたり、ご審議ありがとうございます。また、次回もよろしくお願いいたします。  
どうもご苦労さまでした。